

平成 19 年度 練馬区行政評価委員会の答申について（概要）

平成 20 年 6 月 12 日に、練馬区行政評価委員会から、「行政評価に関する提言」が区長へ提出されました。

- 1 諮問事項**
- ・区が行った施策評価の結果の妥当性について
 - ・区の行政評価制度のあり方について

2 審議状況等

- (1) 検討期間 平成 20 年 2 月～6 月
(2) 審議状況 委員会 6 回 専門部会（2 部会）1 2 回

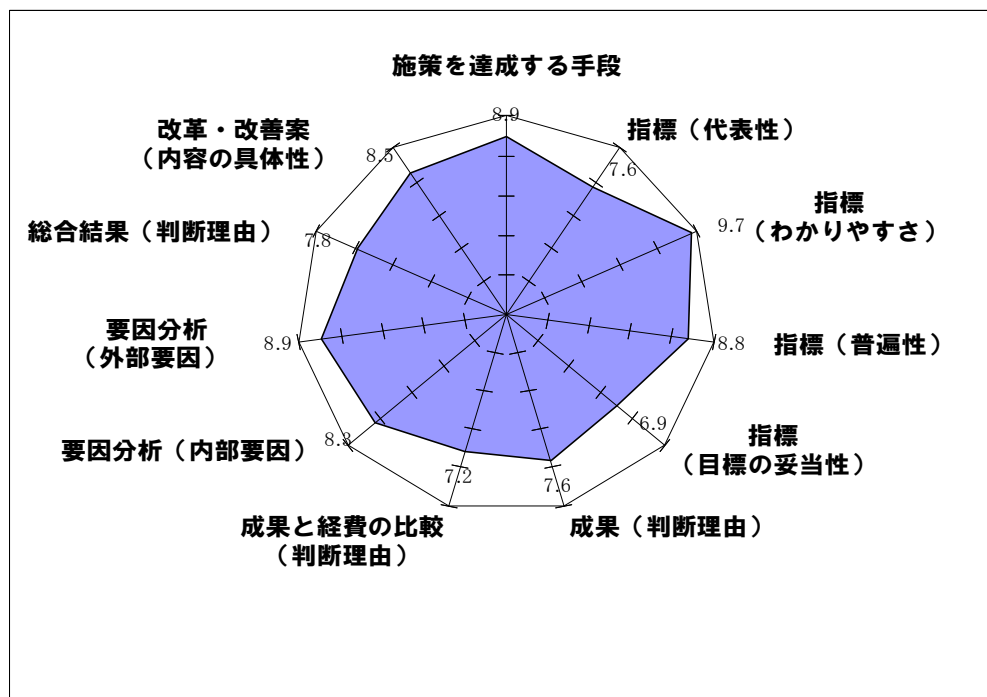
3 第三者評価の実施方法

(1) 区が行った施策評価の結果の妥当性について

- ① 78 の施策のうち、区の行政活動全体を網羅できる形で、各政策（23）から 1 つずつ施策を選んだ（別紙 1 のとおり）。施策の選出は、施策の重要性、区民との関わりの大きさ、委員の関心度等を考慮した。
- ② 再評価は、施策評価表の項目ごとに、良い・妥当（○）、やや疑問・判断が困難（△）、問題あり・妥当性を欠く（×）の 3 段階で行った。全体を通して、問題あり・妥当性を欠く（×）と評価された項目はなかった。
各項目の評価結果の傾向をグラフ化すると図 1 のようになる。

図 1 23 施策全体の第三者評価結果

○を 2、△を 1 にウェイト付けし、全体が 10 になるようにしてグラフ化した。



③ 検討の結果、総合評価は下記のとおりとなった。

内部評価と第三者評価での結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	19件	4件	23件
第三者評価	妥当 15件 妥当性に疑問がある4件	妥当 4件	23件

※ 妥当性に疑問があるとされた主な理由

施策評価表の記載内容からは良好に進んでいることが読み取れない、良好に進んでいるとする根拠が明確でない、など

(2) 区の行政評価制度のあり方について

各専門部会における妥当性評価の際の議論を踏まえた上で、委員会として検討を進め、13項目の提言を策定した。

行政評価に関する提言

●施策評価結果の妥当性を高めるための提言

提言1 施策対象者のさらなる特定を行う

提言2 施策の目指す状態を把握するための指標は何かを問い直し、より代表性の高い指標を設定する

提言3 事務事業の全体構成が施策の目指す状態に適したものとなるよう、区民と共に見直しを行う

提言4 指標の目標設定では、より積極的にベンチマーキングや区民へのアンケート結果を用いる

提言5 記述部分は、根拠に基づき客観的に分析した結果を、区民に伝えることを意識しながら具体的に記す

●施策評価の実施および体制の改善に向けた提言

提言6 練馬区行政評価実施要領を周知・徹底する

提言7 PDCA サイクルへの行政評価の位置づけを徹底する

提言8 施策評価者・評価関与者の役割を徹底し、評価体制を強化する

提言9 評価実施の意義を再確認し、区の組織文化を変革する

提言10 施策評価表の見直しを検討する

●第三者評価の実施手法の改善に向けた提言

提言11 評価基準について第三者評価者間で共通認識を図る作業を行う

提言12 実務・評価担当者に評価専門部会へ参加する機会を与える

提言13 第三者評価結果の公表方法を工夫する

4 提言の反映等

(1) 平成20年度の事務事業評価に当たり、提言の内容を十分に踏まえるとともに、21年度以降の施策評価、長期計画策定に際し提言の反映に努める。

(2) 提言は、区報、区ホームページ、区民情報ひろば・出張所・図書館で公表する。

評価を行った施策一覧

区民生活分野

- 1 1 1 地域活動を支援する
- 1 2 3 消費者の自立を支援する
- 1 3 1 犯罪等に対する態勢を強化する
- 1 4 2 人権の尊重と男女共同参画を進める
- 1 5 1 便利で効率的な窓口サービスを行う ※

健康福祉分野

- 2 1 1 地域の福祉活動を支援する
- 2 2 1 健康づくりを支援する
- 2 3 1 地域で子育てを支える
- 2 4 2 高齢者の多様な社会参加を支援する
- 2 5 4 障害者の就労・社会参加を支援する
- 2 6 1 生活の安定のための支援を行う

教育分野

- 3 1 2 地域とともに歩む学校づくりを推進する
- 3 2 2 小中学校の教育内容を充実する
- 3 3 2 家庭・学校・地域の連携を支援する ※
- 3 4 1 生涯学習活動を支援する

環境まちづくり分野

- 4 1 2 未来を築くみどりをつくる
- 4 2 1 足元からの行動を広げる
- 4 3 1 ごみの発生を抑制する
- 4 4 1 区民・事業者とともにまちづくりを進める
- 4 5 4 利用しやすい都市をつくる ※
- 4 6 1 公共交通を充実する
- 4 7 2 良質な住まいづくりを支援する ※

行政分野

- 5 1 1 参加と連携による開かれた行政を進める

※印は、「妥当性に疑問がある」とされた施策